

島根県中山間地域研究センターの概要



(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。
20世紀は、都市の世紀でした。
多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。
しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。
21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。
中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。
新しい地域をつくりませんか。
今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

令和7年4月

シンボルマークについて



〔デザイン〕

中山間地域をイメージする山なみを Mountainous の M になぞらえ、センターの持つ五つの部門（地域研究・総合技術・森林林業の3つの研究機能と地域づくり支援機能、情報機能）を5つの曲線で表現しています。

また、この山なみをあらわす5つの曲線は、中国地方の5県にまたがる中国山地も象徴しています。

背景の円形は、希望や豊かさを表す山なみから昇る太陽をイメージしており、シンプルなものの中に未来への希望と伸びゆく動きを表現したマークとなっています。

〔色調〕

- ・グレイッシュスカイ ^{あさぎねず}（浅葱鼠）
水蒸気に包まれた緑の山なみが、雲や空ととけあっているイメージ
- ・ストロングブルー ^{こんぺき}（紺碧）
生命地域を育む清流のイメージ

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を打開・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本理念

- 「生命地域」としての中山間地域の再生

中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間

- 「分野連携」による総合研究の展開

地域研究、農業・畜産・林業を中心とした総合研究の推進

- 「住民主動」による地域づくりへの支援

地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動方針

- 中山間地域対策に資する研究の展開

中山間地域の地域づくりや産業育成に資する研究を、地域研究、農業・畜産・林業を中心に総合的に実施します。

- 持続的な社会づくりの推進

研究成果の普及・定着を通し、地域住民、企業・団体、自治体等の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。

- 広域的な研究連携の推進

中山間地域振興を目指し、県内はもとより、中国地方の地域の多様な団体、NPO、自治体、大学等と連携した研究活動を展開します。

〈島根県中山間地域研究センターは、中国地方の共同研究機関〉

当センターは、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関であり、他の4県と必要に応じて広域的な研究や共同事業に取り組みます。

4 今までの歩み (設立までの経過)

- | | |
|--------|---|
| 平成7年6月 | 澄田知事、農業試験場赤名分場を拠点として、中山間地域振興の研究を拡充することを表明 |
| 平成8年2月 | 島根県第2次中期計画及び島根県中山間地域活性化基本構想に中山間地域研究センターの整備が盛り込まれる |
| 平成8年5月 | 中国地方知事会において島根県の研究センターが中国5県の共同研究センターに位置づけられる |

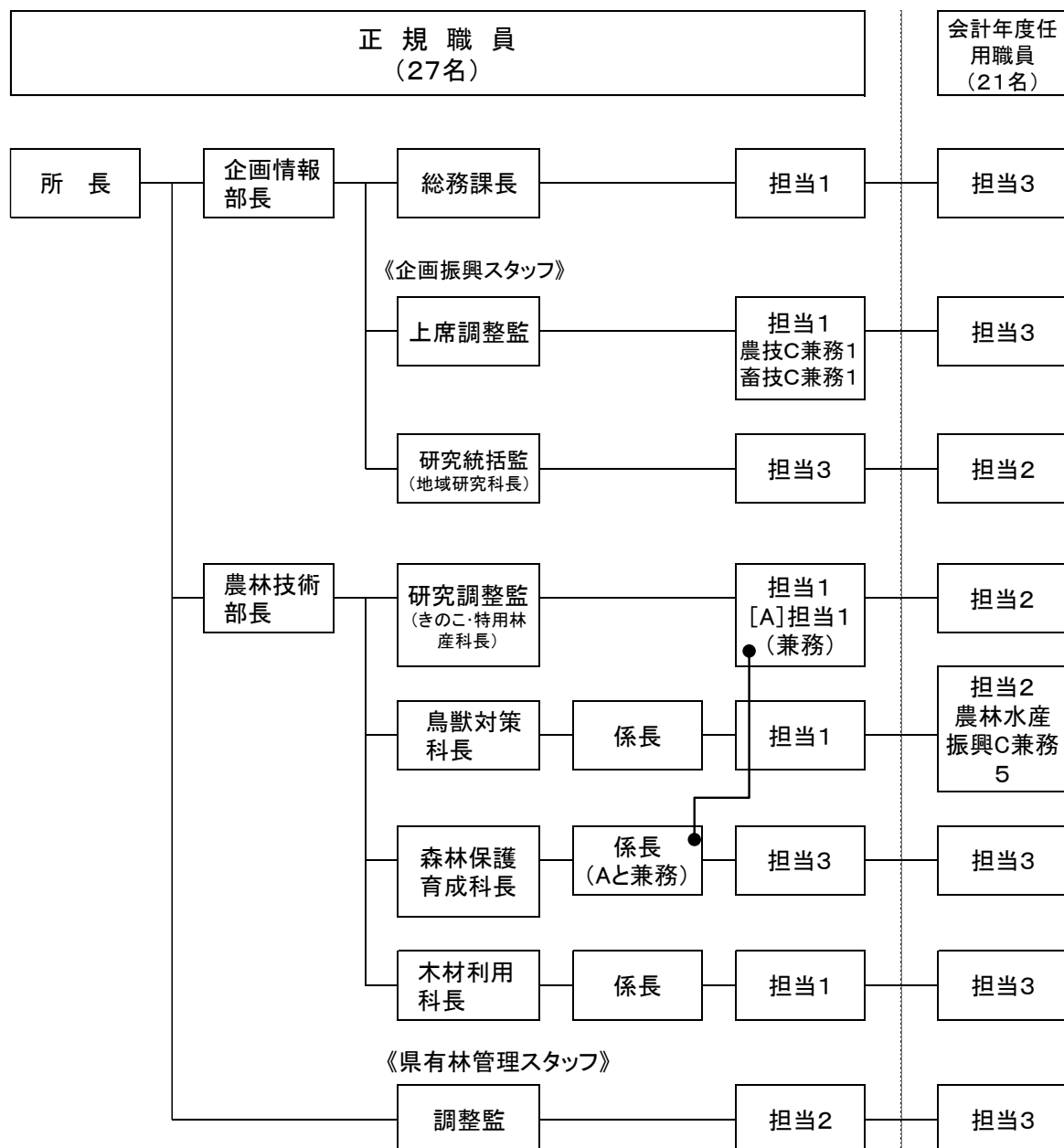
(発足後の歩み)

- | | |
|---------|---|
| 平成10年4月 | <u>島根県中山間地域研究センターが発足</u>
※農業試験場赤名分場を母体として、 <u>地域研究部門を新設</u> し、地域研究課、総合技術科の2課(科)体制でスタート |
| 平成11年2月 | 島根県中山間地域活性化基本条例を制定 |
| 平成14年7月 | <u>新施設(飯南町上来島)で業務開始(29日)</u> |
| 平成15年4月 | 中山間地域対策を一元的に行うため、農林水産部から地域振興部へ移管
中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部(イノシシ・林間放牧研究部門)を統合
※3部7課(科)、1企画調整担当体制 |
| 平成16年4月 | 中山間地域研究センターに県有林事務所を統合
※3部7グループ、2スタッフ体制 |
| 平成18年4月 | 組織改正
※総合技術部と森林林業部を統合して農林技術部、森林林業育成グループと森林保護グループを統合して森林保護育成グループとし、2部6グループ、2スタッフ体制 |
| 平成22年4月 | 組織改正
※地域研究グループをスタッフ制にし、2部5グループ、3スタッフ体制 |
| 平成25年4月 | 組織改正
※グループ制の課(科)制への変更と、新たに中山間地域支援スタッフを設け、2部5課(科)、4スタッフ体制 |
| 平成28年8月 | 中山間地域支援スタッフとして任期付研究員(6名)を採用
平成29年2月、同4月に各1名追加採用。平成30年9月末1名退職。 |
| 平成30年4月 | きのこや特用樹の試験研究を推進するため、きのこ・特用林産 |

- 科を新設 ※2部6課（科）、4スタッフ体制
- 平成31年4月 組織改正
※地域研究スタッフを科制にし、2部7課（科）、3スタッフ体制
- 令和2年4月 組織改正
※中山間地域支援スタッフを廃止し、2部7課（科）、2スタッフ体制
- 令和3年4月 組織改正
※資源環境科を廃止し、2部6課（科）、2スタッフ体制
※企画振興スタッフに、農技C及び畜技Cから兼務職員を配置
- 令和5年4月 組織改正
※農林技術部鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科に係長制導入

5 組織体制（令和7年4月から）

令和7年度組織人員体制



6 施設概要

(1) 上来島地区

①土地	36 ha		
施設用地	4.0 ha	苗畑	1.2 ha
見本樹林	1.4 ha	試験地等	16.9 ha
その他	12.5 ha		
②建物	9,501 m ²		
本館棟（管理棟、研修棟、研究棟）	4,908 m ²		
附属施設（作業施設等）	4,593 m ²		
※総工費	60億円（うち本館工事費35億円）		
※県産木材利用量	1,366 m ³		

(2) 下来島地区

①土地	12.0 ha
下来島林業試験林	12.0 ha

(3) 県有林部分 … 県有林管理スタッフ 管理部分

①森林	1,706 ha
和恵地区（旧赤来町）	788 ha（県民の森）
頓原地区（旧頓原町）	489 ha（県民の森）
吉田地区（旧吉田村）	398 ha（県民の森）
その他地区	31 ha
※県民の森合計	1,675 ha
②建物	534 m ²
木作業棟	230 m ²
林内事務所	100 m ²
資材保管庫	35 m ²
ポンプ室	45 m ²
野鳥観察小屋	9 m ²
避難小屋	58 m ²
便所、東屋	57 m ²

II 研究機能

1 研究基本方針

- 地域研究、農業・畜産・林業を中心とした総合研究の推進
- 持続可能な地域社会づくりに資する研究の推進
- 県内外の多様な団体、NPO、自治体、大学等と連携した研究活動の展開

2 地域研究部門

企画情報部では、社会や経済など社会科学的な視点から多様な住民・部門・機関等と連携し、持続的な地域社会の形成を支援するシンクタンクとして、現状分析、手法開発、モデル構築、政策立案・評価機能を発揮していきます。

また、中山間地域振興に資する研究をより効果的に進めるため、農業・畜産・林業を中心とした総合研究をコーディネートします。

(1) 研究

〔子育て世代の生活条件維持〕

(A) 基盤研究 (県単)

研究課題①：中山間地域における人口対策のために必要な枠組の研究

2,724千円(県単)

(R7.4～R9.7)

人口対策の確実性を高め、かつ一定の人口縮小に耐えうる地域づくりを進めるために地域ごとに必要となる生活条件の維持水準の検討手法および必要となる基礎データを作成する。

○人口調査・将来人口推計（公民館エリア）、集落・地域運営組織の状態、生活サービス機能の配置状況の定点観測

○子育て世代定住の観点から充実している生活条件や弱い生活条件の診断手法の研究（住まい、生活機能、働く場、保育・教育インフラ等）

○中山間地域の旧市町村毎に子育て世代定住条件を分析・整理

担当者：地域研究科研究員（総括 研究統括監 有田）

〔地域活動への若者世代の参加条件〕

研究課題②：中山間地域における次世代の人材育成に関する研究

646千円(県単)

(R7.4～R9.7)

若い世代が活躍するために必要な地域の受入体制、仕組みを研究するとともに、小さな拠点づくりに取り組む地域での展開手法を整理する。

○若い世代の地域活動への参加条件と受け入れる地域側の状態や意識の差を把握

○若い世代が活躍するために必要な受入体制、仕組みについての事例調査

○小さな拠点づくりに取り組む地域での展開手法の整理

担当者：専門研究員 皆田

〔関係人口の把握と地域づくりへの関与〕

研究課題③：地域内外の関わり増大と連携・協働へ向けた基盤整備

704千円(県単)

(R7.4～R9.7)

出身者など地域外の人材を、地域課題対応に関与するマンパワーとして確保するために必要なアプローチ方法を研究する。

○地域外から関わりやすい活動の把握

○中山間地域において、地域が求める人材と地域外とのつながりをコーディネートする人材の整理

○地域外の人材が地域課題への対応へ関わるために必要なアプローチ方法の整理

担当者：主任研究員 東

(B) 実装研究 (県単)

研究課題①：若者のシビック・プライド意識をより高める育成手法の開発

313千円(県単)

(R7.4～R9.3)

第5期研究（R2～6年度）で開発したテキスト『地域の学びを活かしたコミュニティマネジメント』を用い、地域住民が若い世代の教育に携わる地域学習を実験的に展開し、

以って次世代の担い手確保の実例をつくる

○大学・専門学校や小さな拠点づくりを進める自治体（2自治体程度）と連携して実施
担当者：専門研究員 皆田

研究課題②：田舎暮らし設計を利用した効果的な定住支援体制の構築

1,347千円(県単)

(R7.4～R9.3)

第5期研究（R2～6年度）で開発した『田舎暮らし設計』を用い、『田舎暮らし設計』を用いた農林業など産業分野での新規就労支援や地域おこし協力隊任期終了後の定着支援の仕組みづくりを進め、以って定着に至るモデルづくりを進める

○定住財団、しまね農業振興公社、林業公社、市町村定住部局、定住を担う中間支援組織等と連携して実施

担当者：研究統括監 有田

研究課題③：地域アセスメントシートの市町村への実装と効果的な利用方法の開発

1,277千円(県単)

(R7.4～R9.3)

第5期研究（R2～6年度）で開発した『地域アセスメントシート』を用いて公民館単位での地域の状態の効率的な把握と分析を市町村で実験的に行い、以って同シートの政策設計・地域づくり支援での利用実例をつくる。

○定住財団、3市町村や中間支援組織と連携して実施

担当者：研究統括監 有田

研究課題④：出身者調査を用いた地域活動への効果的な利用方法の開発

581千円(県単)

(R7.4～R9.3)

第5期研究（R2～6年度）で開発した『出身者把握調査』を用いて市町村、地域ごとの出身者等関係人口の掘り起こしから関係人口との地域課題解決での連携の流れを実験的に展開し、以って実例をつくる。

○2市町村と連携して実施

担当者：主任研究員 東

研究課題⑤：地域防災を基点とした共助体制の構築

457千円(県単)

(R7.4～R9.3)

第5期研究（R2～6年度）で開発した『地域防災体制づくり支援ツール・テキスト』を用いて各地域の小さな拠点づくり等地域づくりへの導入実例づくりを進める。

○地域運営組織や地域への支援を行う行政職員・社協職員等と連携して実施

担当者：主任研究員 東

研究課題⑥：集落・自治会の役の整理の促進手法の開発

349千円(県単)

(R7.4～R9.3)

これまでの地域研究科における集落研究、地域運営組織研究の蓄積、小さな拠点づくりの伴走支援の経験を踏まえ、自治会等の役の実態を検証し、自治体等と連携して役の整理

の取組を試行し、以ってその過程の整理と課題の洗い出しを行う。

○1～2市町村と連携して実施

担当者：専門研究員 皆田

(C) 共同研究

① 邑南町との共同研究：総合的な人口減少対策に対応する仕組みの研究

(R7.4-R8.3)

* 事務経費のみ

定住対策・少子化対策の確実性を高め、かつ一定の人口縮小に耐えうる地域づくりを進めるため、次の研究を行う。

○地区毎の人口等の状態、定住・地域づくり効果の診断および人口対策・地域づくりの支援の仕組みの構築（邑南町版地域アセスメントシートの開発と運用手法の構築）

○邑南町の今後の人口対策研究および総合的な人口対策（婚姻、1世帯当たりの子どもの数、若者定住）の検討の仕組みの開発

担当者：研究統括監 有田

② 益田市との共同研究：益田市版地域アセスメントシートの開発

(R7.4-R8.3)

* 事務経費のみ

人口、世帯、地域活動など地域の状態の効率的に定点観測し、住民の地域活動や益田市による地域づくり支援の効果向上を促進するツールとして地域アセスメントシートの運用手法を開発する

担当者：研究統括監 有田

3 農林技術部門

農林技術部では、地域の様々な資源を有効に活用して、中山間地域に適した特産品開発やきのこ産業の振興、循環型林業の定着・拡大に欠かせない林業の低コスト化や木材の高品質・高付加価値化等に必要な技術開発、並びに鳥獣被害対策に関する調査研究を総合的に実施するシンクタンクとして、中山間地域の農林業を支えます。

(1) きのこ・特用林産科

研究課題①：きのこ生産における収益増加技術の緊急改良

1,800千円(県単)

(R5～R7)

きのこ生産事業体が健全な経営を継続されるため、①高単価で販売可能なきのこ類の栽培技術を開発し、これらの育種を検討する。また、②開発品種の栽培特性を活かしつつ、生産上の課題を克服して生産拡大につなげる。

担当者：研究員 森本 / 研究調整監 富川

研究課題②：木質未利用資源の高価値・再利用技術に関する研究

900千円(県単)

(R7～R9)

廃菌床の新規用途を開発して、美味しまね認証の審査基準「廃菌床の適切な処理」に対応し、生産技術としては病虫害発生源を解消する。廃菌床の高付加価値化によって、きのこ生産者の収入を増加させる。

担当者：研究員 森本 / 研究調整監 富川 / 専門研究員 陶山

研究課題③：有用広葉樹の栽培化の推進

1, 200千円(県単)

(R7～R9)

林地生産が可能な有用樹の栽培化と、資源量の多い樹種については自生利用のシステム化を目指す。特に、コシアブラとサカキについては、植栽後の管理技術を確立して、安定的な林業経営に資する。

担当者：研究員 森本 / 研究調整監 富川 / 専門研究員 陶山

(2) 鳥獣対策科

研究課題①：特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（ツキノワグマ）

761千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたツキノワグマの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、出没予測、捕獲個体、誘引物対策などのモニタリング調査を行う。

担当者：科長 澤田

研究課題②：特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（イノシシ）

460千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたイノシシの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、生息状況、捕獲従事者実態、被害防除及び資源利活用状況などのモニタリング調査を行う。

担当者：主任研究員 坂倉

研究課題③：特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（ニホンジカ）

1, 066千円(県単)

(R4～R8)

本県において策定されたニホンジカの「第Ⅵ期特定鳥獣管理計画」の現状把握、各目標の達成状況を評価するために、また、令和9年度からの次期特定計画に必要な情報を得るため、対象地域を3地域にわけ、生息状況、被害実態、捕獲実態、捕獲個体及び行動特性などのモニタリング調査を行う。

担当者：係長（専門研究員） 田川

研究課題④：造林地におけるニホンジカ、ノウサギの効率的な捕獲技術の改良

1, 660千円(県単)

(R5～R7)

ニホンジカやノウサギによる再造林地での被害を防止するために、林業従事者でも実施可能な捕獲手法を構築し、造林地付近でのニホンジカやノウサギの捕獲を推進する。

担当者：係長（専門研究員） 田川 / 主任研究員 坂倉

研究課題⑤：アライグマ等の生息適地地図を活用した密度低減手法の構築

1, 878千円(県単)

(R5～R7)

アライグマ等の外来生物の生息密度の低減、被害をなくすことを目的に、生息適地地図を活用した捕獲手法の確立と密度の低減を目指すために捕獲目標頭数を明らかにする。

担当者：係長（専門研究員） 田川

（３）森林保護育成科

研究課題①：下刈り回数削減技術の確立

(R5～R7)

2, 813千円(県単)

低コスト再生林をさらに推進するためには、造林経費の低減が必要である。植栽後５年間毎年実施する下刈り作業は育林コストの大きな部分を占めるため、この下刈りを早期に終了するか回数を減じる方法を確立する。

担当者：主任研究員 安達 / 研究員 世古

研究課題②：得苗率 90%が得られる特定母樹のコンテナ苗生産体系の確立

2, 816千円(県単)

(R5～R7)

1 閉鎖型採種園の管理技術

- 1) 採種木に対する最適施肥量を明らかにし、種子生産量の増加を目指す。
- 2) 発芽率の高い種子を得るための条件を明らかにし、発芽率の向上と安定化を目指す。

2 コンテナ苗の生産コスト削減

1) 挿し木苗

- ① 中サイズの穂木の発根誘導の技術を確立する。
- ② ミニ穂による育苗技術を確立し、挿し木苗の得苗率の向上を目指す。

2) 実生苗

- ① 安価かつ枯損が少ない資材を使用した育苗技術を確立する。
- ② 一粒播種技術の実用化を図る。
- ③ 立枯病などによるコンテナ苗の枯損の対策を確立する。

担当者：主任研究員 庄司 / 係長（専門研究員） 陶山

研究課題③：新技術の活用による省力化施業の開発

(R6～R8)

3, 858千円(県単)

先進技術を活用した機器について、林業現場での実運用を通じて、効果的運用方法と適用条件を明らかにし、省力化に有効な技術・機器の現場導入と活用の推進を図る。

担当者：研究員 世古 / 科長 舟木

（４）木材利用科

研究課題①：非住宅建物に対応する県産ヒノキを用いたトラス梁の開発

3, 992千円(県単)

(R7～R9)

県産ヒノキを用いたしまねオリジナルのトラス梁を開発し、非住宅建物の木造化を推進し、県産木材の需要拡大を図る。

担当者：研究員 伊藤 / 科長 後藤

研究課題②：低コスト・高品質木材乾燥技術及び木材製品高付加化技術の開発

(R6～R8)

1, 508千円(県単)

① 低コスト化を見据えた天然乾燥と人工乾燥の組合せや、余熱を利用した低燃費乾燥により、構造材・造作材の低コスト木材乾燥技術を確立する。

② 物理処理・化学処理により、内・外装材の高付加価値化技術を開発する。

担当者：係長（専門研究員） 村上 / 研究員 伊藤 / 会計年度職員 中山
/ 科長 後藤

研究課題③：大径材の高付加価値化乾燥技術の開発

(R5～R7)

1, 800千円(受託)

スギ心去り平角を対象に、迅速かつ強度を担保した乾燥技術を開発する。その中で蒸気式の高温乾燥試験を担当する。（農林水産省 委託プロジェクト研究）

担当者：係長（専門研究員） 村上 / 研究員 伊藤 / 科長 後藤
/ 会計年度職員 中山

4 総合研究

令和3年6月に設置した中山間地域研究センター総合研究推進会議において、関係機関と情報を共有し、総合的な研究を実施します。

（1） 研究テーマ（「2地域研究部門」及び「3農林技術部門」の研究課題との重複含む。）

① 地域ぐるみで被害を防ぐ鳥獣対策に関する研究

(R7～R9)

事務費経費のみ

R3～6年度の取り組みにおいて、県内の鳥獣対策団体及び先行取り組み団体を調査し、鳥獣被害対策の持続的な実施体制づくりのための、地域診断フローや、被害軽減事例、実施体制づくり事例を示した「元気な地域をつくる鳥獣被害対策支援ガイドブック」を作成した。

R7年度以降、地域診断フローの地域での活用や、被害対策研修会の開催などにより、地域ぐるみの鳥獣被害対策の拡大を図る。併せて、県内外の被害対策事例などを調査し、適時ガイドブックの更新を行う。

担当者：鳥獣対策科 科長 澤田 / 主任研究員 坂倉
地域研究科 専門研究員 皆田 / 研究統括監 有田

② 半農半Xモデルの家計的持続性の検証と安定化ケースの研究

事務費経費のみ

(R7～R9)

- ① 県内の半農半Xで生活している世帯への家計及び就労、生活時間調査を実施する。
- ② ①の調査対象世帯の家計的な課題を整理し、世帯と共同で『田舎くらし設計』をつかい、持続性のある世帯収入、働き方をシミュレーションする。
- ③ ①、②の調査結果をまとめ、持続性のある農業経営（作目別）×夫婦の働き方・家計収支を組み合わせた様々なモデルを設計し、紹介資料としてとりまとめる。

担当者：地域研究科 研究統括監 有田 / 農業技術センター

③ 木質未利用資源の高価値・再利用技術に関する研究

(R7～R9)

900千円(県単)

きのこ栽培が完了した後に施設外へ排出される廃菌床を農・畜産業利用、工業利用するための技術を開発する。地域内の各分野が木質資源をカスケード利用することによって、廃棄処分費と原材料費を抑え、環境負荷を低減させる。

担当者：きのこ・特用林産科 研究調整監 富川 / 研究員 森本
畜産技術センター / 農業技術センター

④ 有用広葉樹の栽培化の推進

(R7～R9)

1,200千円(県単)

本県の森林等に生息する有用植物を選抜して、地域特産品の生産技術を確立する。得られた知見は耕作放棄地や遊休林地の活用につなげ、農村RMOの取り組みを支援し、中山間地域の所得向上を図る。

担当者：きのこ・特用林産科 研究調整監 富川 / 研究員 森本
地域研究科 研究統括監 有田

⑤ 水田作複合経営を行う集落営農法人等の収益向上に向けた課題抽出

(R7～R9)

2,124千円(県単)

水稻の他、水田園芸や麦、大豆、飼料作物など複合経営を行う集落営農法人等を対象に、農地の利用状況、作目別の収支、労働配分の実態等を調査し、法人全体の経営上の課題を抽出し、経営の成立条件を考察する。

また、広域連携や作業受託、スマート農業技術の活用等の事例を収集、分析し、労力補完のしくみづくりの資料とする。

担当者：農業技術センター / 地域研究科 研究統括監 有田

Ⅲ 情報発信機能

住民、地域、企業など中山間地域で頑張る様々な方々と必要な情報を共有していきます。

1 情報ステーション

(1) 中山間地域の地域づくりのデータプラットフォームを目指します。

センターの研究成果、研修事業、講演会、イベント等についてわかりやすく情報発信するとともに、センターに蓄積された中山間地域に関わるデータを、様々な担い手が利用できる仕組みづくりを目指します。

(2) 地域づくりへの ICT・GIS 等の活用を促進します。

より少ない人口で効率的に地域運営を行っていけるよう、地域づくりでの ICT・GIS 等を活用する人材を支援します。

2 図書室

中山間地域の現場実践に役立つ文献（単行本、雑誌、パンフ、報告書等）を揃えています。

3 展示ホール

中山間地域研究センターの研究成果について、パネルや実物を紹介展示しています。

IV 地域づくり支援機能

中山間地域が生き生きと暮らせる場所となるよう、住民の皆さんが行う地域づくりを支援します。

1 人材育成研修

地域運営を担う人材・組織や、地域づくり支援を行う自治体職員・集落支援員等への研修事業を実践します。

2 地域づくりを支援する民間団体のエンパワーメント

市町村、NPO 法人、中間支援組織等と連携した研修、調査研究を展開し、中山間地域の地域づくり支援の総合力向上を目指します。

3 センターでの視察・研修

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の皆様がセンターにお越しになり、施設の見学やセンターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

V 県有林管理部門

県有林は島根県内に分散する大小6つの団地からなり、森林面積は1,706haです。

森林の持つ公益的機能の発揮、「県民の森」としての機能維持及び森林生産力の増大を図ることを目的に策定した「島根県県有林管理・経営計画書（令和5～9年度）」に基づき、適切な森林管理に努めています。

1 県有林の管理・経営

「管理・経営計画」に基づき、主伐や再造林、その後の下刈り等の保育作業を

実施し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を進めるとともに、健全で公益的機能の高い森林の育成を目指しています。

2 県民の森ふれあい講座の開催

県内でも数少ないブナの群生林など、多くの美しい景観や自然が残されている和恵・頓原・吉田の県有林を中心に、季節の山歩きのほか、自然を活用した野外体験や木工体験など年間 14 回の「しまね県民の森ふれあい講座」を開催し、森へ足を運んでもらうきっかけを提供しています。